

議員提出議案

意見書(要旨)

第2回定例会では、意見書3件を可決し、議長名で関係行政庁へ提出しました。
要旨は次のとおりです。

日本船舶振興会への交付金の軽減等に関する意見書

モーターボート競走法の趣旨は海事思想の普及と地方自治体財政の改善にある。しかし現在、競艇事業収入は減少の一途を辿り、日本船舶振興会や特殊法人への法定交付金制度等は、地方自治体にとつてますます負担増となつていく。政府に対し、窮乏する地方自治体の財政状況に鑑み、地方財政の改善をも目的としたモーターボート競走法の趣旨に則り、日本船舶振興会をはじめとした特殊法人等への法定交付金制度の是正を早急に図り、また公営企業金融公庫納付金制度の廃止により、地方財政の健全化を実現されるよう強く要望する。

内閣総理大臣ほか二件あて

小泉首相をはじめ政府閣僚の靖国神社参拝の中止を求める意見書

小泉首相は四月二日のアジア・アフリカ首脳会議で、一〇年前の戦争終結五〇周年にあたって発表された「村山見解」と同様に「植民地支配と侵略」が日本の誤った国策であったことを認め「アジア諸国の人々」に「多大の損害と苦痛」を与えたことについて「反省」の意志を表した。しかし、自らの行動は逆で、靖国神社への参拝中止を言明しないどころか、国内外の批判に対して聞き直りの言動すらみせている。靖国神社は侵略戦争美化の宗教施設である。よって小泉首相をはじめ、政府全閣僚の靖国神社参拝の中止を求めるものである。

内閣総理大臣ほか三件あて

請願の審査状況

平成一七年第二回定例会には四件の請願が提出され、継続となつて二件とあわせて審査を行いました。結果、二件が採択、四件が継続審査となりました。

詳細は次のとおりです。

採択

学童保育クラブに通う子ども達が、継続的に安心して安全に通えるような学童運営を求める請願

継続審査

野津田公園に「きつねは

請願の処理経過及び結果報告

平成一七年第一回定例会において採択された請願について、市長から処理経過及び結果について報告がありました。

「学童保育クラブのさらなる充実を求める請願」
学童保育クラブは、「一小学校区に一学童保育クラブ」を目標に整備を進めており、本

年度は小山地区に小山ヶ丘学童保育クラブ、南地区にどん子学童保育クラブを開設致しました。来年度は(仮)小山田学童保育クラブを開設する予定にしております。これにより未設置学区は五ヶ所になりました。

当面、その五ヶ所の設置に全力を上げて取り組んで行きたいと考えております。また、学童保育クラブは、安全で安心できる保育環境を整えることが大切であることを認識し、環境整備にも努力してまいります。

「次世代育成に関する請願」
請願にある諸事業については、市でも積極的に事業推進していくものです。そのため施設の整備については、ハード交付金等の活用を検討します。

しかし、施設用地の確保については、現下の大変厳しい財政状況下で直ちに取組むことは困難です。

「町田市の忠生二丁目二番及び隣接する図師町一五〇八番地並びにこれに連担する緑地の保全に関する請願」
(請願項目一について)
代替用地として、町田市忠生二丁目二番三外九筆の土地の売却については、請願趣旨にのっとり、購入予定者との折衝過程において、充分な理解とご協力をいただきました。

また、契約締結時において、さらなる要請を書面にて行う予定です。

「町田市の忠生二丁目二番及び隣接する図師町一五〇八番地並びにこれに連担する緑地の保全に関する請願」
(請願項目二について)
処分地に隣接する緑地については、土地所有者の協力を得ながら保全を図れるよう折衝を続けております。また連担する土地の一部(国有地)については、今年度買収するよう準備を進めております。

「家庭ごみの有料化に伴う本格的なごみ減量と資源化施策の立案と推進を求める請願(要約)」
請願者の掲げている五項目については、全て意向どおりというところは多いところもありますが、基本的には意向に添うような取り組みはしていく考えです。

具体的減量目標値と具体的な手段、達成目標年度、必要な経費予算額等は環境マスタープランの町田環境基本計画の中で一人一日当たりのごみ・資源排出量を二〇〇年度比八割削減、市民・事業所からのごみの排出量一五割削減、事業系のごみ搬入量一五割削減、リサイクル率三〇%、最終処分量九五割削減という目標を掲げております。

具体的減量目標値と具体的な手段、達成目標年度、必要な経費予算額等は環境マスタープランの町田環境基本計画の中で一人一日当たりのごみ・資源排出量を二〇〇年度比八割削減、市民・事業所からのごみの排出量一五割削減、事業系のごみ搬入量一五割削減、リサイクル率三〇%、最終処分量九五割削減という目標を掲げております。

「燃やせるごみの主な中身は生ごみが三九・四%、プラスチックが一五・二%、資源にできる紙類が一五・六%になつておりますので、その対策が重要課題であると考えております。

資源にできる紙類は有料化に伴い分別の徹底が図られると思っております。

容器や包装に使われたプラスチックは現在計画をしておりますので、実現できれば燃やせずに資源化が図られます。したがって、これからの中心になる課題は、生ごみ対策になります。